

第10期介護保険事業計画策定に向けたスケジュール

1 概要

- (1) 胎内市第10期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（以下「第10期計画」という。）は、令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間とし、その策定を令和8年度に実施する。
- (2) 令和7年度は、第10期計画策定に向けた準備年度と位置づけ、市内高齢者の現況およびニーズの把握を目的として、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「介護サービス利用意向調査」、「在宅生活改善調査」および「介護人材実態調査」の4つの調査を実施する。これらの調査結果に基づき課題を抽出し、第10期計画策定の基礎資料とする。

2 スケジュール（予定）

令和7年度

時期	内容
9月16日	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等業務委託・入札審査会資料提出
9月24日	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等業務委託・入札審査会
10月16日	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等業務委託・入札
10月17日～	被保険者情報データ抽出依頼(日情システム)
	料金受取人払承認申請(郵便局)
	調査票設計
10月31日	介護保険運営協議会
11月上旬頃～	調査票等印刷・発送・
	順次データ入力・集計、結果の分析、報告書の作成
12月下旬	調査票回収期限
3月上旬	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査ほか報告書の完成
3月中旬	介護保険運営協議会

令和8年度

時期	内容
4月下旬～	第10期介護保険事業計画策定業務委託・入札審査会
5月上旬頃	報告書の公表
6月中旬頃	計画策定に向けた関係部署会議
8月下旬	骨子案検討・作成
9月下旬	介護保険運営協議会<第1回策定会議>
10月下旬	素案初稿完成

11月中旬	介護保険運営協議会<第2回策定会議>
12月下旬	介護保険運営協議会<第3回策定会議>
1月上旬	パブリックコメントの実施
2月中旬	パブリックコメント、介護報酬改定等を踏まえた計画案の決定
3月上旬	介護保険運営協議会<第4回策定会議>
3月末	計画書策定

3 調査の種類

No.	区分	名称/目的	対象
1	前回あり	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (第1号被保険者) 高齢者の介護予防や生活支援ニーズを把握するため	第1号被保険者(65歳以上)で介護認定を受けていない者(要支援1・2の認定者、総合事業対象の方を含む)
	追加 (新規)	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (第2号被保険者) 中高年層の健康状態や将来の介護ニーズを把握するため	第2号被保険者(40~64歳)の方
2	前回あり	介護サービス利用意向調査 介護サービスの利用希望や満足度を把握し、提供の参考とするため	要介護認定を受けている方
3	新規	在宅生活改善調査 高齢者の在宅生活上の課題や支援の必要性を把握するため	現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている 又は家族等の介護者の就労継続が難しくなっている利用者
—	No.3に 組み込む (前回あり)	在宅介護実態調査 在宅介護の状況や家族の負担を把握し、支援策に活かすため	要支援・要介護認定を受け、在宅で生活している方で、更新申請または区分変更申請に伴う訪問調査を受けた方
4	R7.2 実施	介護人材実態調査 介護職の現状を把握し、将来の人材確保・需給見通しに役立てるため	市内の介護サービス事業所